

全体財務書類 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………取得原価

基金運用の満期時における仕訳方法が未確立であるため、取得原価により計上しています。

② 満期保有目的以外の有価証券等

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………取得原価

③ 出資金……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 7年～50年、工作物 5年～80年、物 品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、道における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権及び貸付金について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- (6) 連結資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
ただし、一部の連結対象団体(会計)においては、税抜方式によっています。
- (8) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理
決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。
また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体(会計)については仮決算を行っています。
- (9) 連結対象団体（会計）の重要な会計方針
連結対象団体（会計）の重要な会計方針については、別紙のとおりです。

2 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更はありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
保証債務及び損失補償債務負担の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

| 団 体 名 | 確 定 債 務 額 | 履行すべき額が確定していない損失補償債務等 | | 総 額 |
|---------------------|--------------|-----------------------|-----------|---------|
| | | 損失補償等引当金 | 貸借対照表未計上額 | |
| 北海道土地開発公社 | — | 9,239 | — | 9,239 |
| 北海道住宅供給公社 | — | 1,766 | 15,895 | 17,661 |
| 道南いさりび鉄道（株） | — | 234 | 26 | 260 |
| （公財）北海道中小企業総合支援センター | — | — | — | — |
| （一財）北海道勤労者信用基金協会 | — | 0 | 8 | 8 |
| 北海道信用保証協会 | — | 4,838 | 13,441 | 18,279 |
| （公財）北海道農業公社 | — | 5,129 | 46,162 | 51,291 |
| （公社）北海道私学振興基金協会 | — | 351 | 3,159 | 3,510 |
| 計 | — | 21,557 | 78,691 | 100,248 |

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

- ① 札幌高裁令和4年（ネ）第202号
損害賠償請求事件 7百万円
- ② 札幌地裁平成29年（ワ）第1444号
損害賠償請求事件 38百万円
- ③ 釧路地裁網走支部令和4年（ワ）第8号
損害賠償請求事件 56百万円

5 追加情報

(1) 連結対象会計

連結の方法は次のとおりです。

| 区 分 | 団体（会計） | 連結の方法 | 比例連結割合 |
|--------|--------------|-------|--------|
| 公営事業会計 | 国民健康保険事業特別会計 | 全部連結 | — |
| 公営事業会計 | 地方競馬特別会計 | 全部連結 | — |
| 公営事業会計 | 公共下水道事業会計 | 全部連結 | — |
| 公営事業会計 | 流域下水道事業会計 | 全部連結 | — |
| 公営事業会計 | 電気事業会計 | 全部連結 | — |
| 公営事業会計 | 工業用水道事業会計 | 全部連結 | — |
| 公営事業会計 | 病院事業会計 | 全部連結 | — |

公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

① 範囲

道が保有している資産のうち活用が図られていないもので処分可能なもの

② 内 訳

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | |
|------------|-----|--------|-------|
| | | 価 額 | 簿 価 |
| 事業用 資 産 | 土 地 | 8,849 | 6,989 |
| | 建 物 | 2,873 | 1,924 |
| 計 | | 11,722 | 8,914 |

* 「価額」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

連結対象会計の重要な会計方針

[公営事業会計]

1 国民健康保険事業特別会計

—

2 地方競馬特別会計

—

3 公共下水道事業会計

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法による。耐用年数は、地方公営企業法施行規則別表第2号のとおり。

イ 無形固定資産

定額法による。耐用年数は、地方公営企業法施行規則別表第3号のとおり。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

4 流域下水道事業会計

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法による。耐用年数は、地方公営企業法施行規則別表第2号のとおり。

イ 無形固定資産

定額法による。耐用年数は、地方公営企業法施行規則別表第3号のとおり。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(3) 報告セグメントの概要

北海道流域下水道事業会計は、石狩川流域下水道、十勝川流域下水道、函館湾流域下水道の3つの施設を設置していることから、これら3施設を報告セグメントとしている。

5 電気事業会計

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産については、個別法による低価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。耐用年数は、地方公営企業法施行規則別表第2号のとおり。

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。耐用年数は、地方公営企業法施行規則別表第3号のとおり。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、公営企業管理者及び企業局に在籍する企業局採用の技術職員の当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

なお、会計基準変更時の差異257,383千円については、平成26年度から職員の退職までの平均残余勤務年数(14年)にわたり、均等額を費用処理している。

イ 賞与引当金及び賞与分法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

6 工業用水道事業会計

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産については、個別法による低価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。耐用年数は、地方公営企業法施行規則別表第2号のとおり。

イ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。耐用年数は、地方公営企業法施行規則別表第3号のとおり。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、公営企業管理者及び企業局に在籍する企業局採用の技術職員の当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

なお、会計基準変更時の差異171,588千円については、平成26年度から職員の退職までの平均残余勤務年数(14年)にわたり、均等額を費用処理している。

イ 特別修繕引当金

設備等に係る定期修繕費用の支出に備えるため、支出見込額のうち前回の定期修繕の日から当年度末までの期間で按分した額を計上している。

ウ 賞与引当金及び賞与分法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

7 病院事業会計

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産については、先入先出法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。耐用年数は、地方公営企業法施行規則別表第2号のとおり。

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。耐用年数は、地方公営企業法施行規則別表第3号のとおり。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、過去5年間の平均不納欠損率による回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、行政職給料表適用職員以外の職員の当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

なお、会計基準変更時の差異6,528,275千円については、平成26年度から、職員の退職までの平均残余勤務年数内の地方公営企業法施行規則附則第5条第1項に定める限度年数（15年）にわたり、均等額を費用処理している。

ウ 賞与引当金及び賞与分法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) その他

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当年度の費用として処理している。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、長期前払消費税勘定に計上し、20年間で均等償却を行っている。

全体財務書類 附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区分 | 前年度末残高 (A) | 本年度増加額 (B) | 本年度減少額 (C) | 本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D) | 本年度末 減価償却累計額 (E) | 本年度償却額 (F) | 差引本年度末残高 (D) - (E) (G) |
|--------|---------------|---------------|---------------|----------------------------------|------------------------|---------------|------------------------------|
| 事業用資産 | 2,351,992 | 24,717 | 4,046 | 2,372,663 | 1,096,065 | 49,610 | 1,276,598 |
| 土地 | 413,859 | 52 | 495 | 413,416 | - | - | 413,416 |
| 立木竹 | 240,835 | 111 | 1,110 | 239,836 | - | - | 239,836 |
| 建物 | 1,513,534 | 13,037 | 256 | 1,526,315 | 975,183 | 43,198 | 551,132 |
| 工作物 | 146,572 | 1,016 | 33 | 147,555 | 110,894 | 3,082 | 36,662 |
| 船舶 | 8,572 | 2,775 | - | 11,347 | 7,946 | 652 | 3,402 |
| 浮標等 | - | - | - | - | - | - | - |
| 航空機 | 2,980 | 0 | - | 2,980 | 2,042 | - | 937 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 建設仮勘定 | 25,641 | 7,725 | 2,152 | 31,214 | - | - | 31,214 |
| インフラ資産 | 12,135,298 | 143,447 | 18,140 | 12,261,289 | 6,449,935 | 210,464 | 5,811,354 |
| 土地 | 649,665 | 3,899 | - | 644,607 | - | - | 644,607 |
| 建物 | 37,236 | 921 | 8 | 38,150 | 17,854 | 997 | 20,295 |
| 工作物 | 11,244,386 | 125,862 | 436 | 11,369,813 | 6,417,712 | 205,002 | 4,952,101 |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - |
| 建設仮勘定 | 124,644 | 10,977 | 8,740 | 126,881 | - | - | 126,881 |
| 物品 | 96,086 | 4,179 | 461 | 99,120 | 71,832 | 6,461 | 27,287 |
| 合計 | 14,583,376 | 172,343 | 22,647 | 14,733,072 | 7,617,832 | 266,535 | 7,115,240 |

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。